

福祉避難所新型コロナウイルス感染症対策事前準備チェックリスト

福祉避難所において、事前に準備する感染症対策は、福祉避難所の規模(受け入れ者数)や受け入れる避難者の心身の状況(障がいの種類等)、同一建物内の利用者(入所者)の有無、施設の構造や設備等によって異なります。

下記は基本的な避難所の感染症対策のチェック項目となっているので、福祉避難所の状況に応じて適宜修正して使用します。

行政、福祉避難所となる施設が協力し、準備状況の確認を行います。

1 住民への広報

福祉避難所の基本的事項について周知しているか

- ・福祉避難所は二次的避難所で発災後、直接避難できない
- ・福祉避難所は市が必要性を認識後、施設の了承を得て開設
- ・福祉避難所は発災後3日目以降に開設
- ・福祉避難所の入所者は保健師等が指定避難所で要配慮者の方のスクリーニングを行い優先順位の高い方から本人の同意を得て入所
- ・福祉避難所には介護にあたる家族等の方も入所可能
- ・緊急入所、病院への入院が必要な方は、原則、福祉避難所の入所対象者とはならない
- ・感染症が収束していない中、福祉避難所を開設する場合、施設の利用者と福祉避難所の避難者は動線を完全に分離

住民が避難する前に準備、検討することを事前に周知しているか

(ホームページ、説明会、広報紙(チラシ)、ケーブルテレビ等)

- ・避難とは、難を避けること、つまり安全を確保することであり、まずは自宅の災害の危険性を認識し、自宅で居住が継続できる場合は自宅避難も検討
- ・自助の備えとして、親戚や知人の家への避難を検討
- ・避難に備え世帯が使用するマスク、体温計、除菌シート、石けん、ビニール手袋等の衛生用品、スリッパ、ゴミ袋等を各世帯で準備
- ・服用している薬や眼鏡、補聴器、杖などを準備
- ・健康状態が把握できるお薬手帳、障がい者手帳等を準備
- ・受付時の混雑を避けるため、「避難者カード」を事前に記入
- ・避難所に行く際は「健康状態チェックカード」を記入し、持参

避難所内での感染症対策(2m間隔の確保等)を周知しているか

避難所へ行く際、必ずマスクを着用すべきことを周知しているか

2 資機材の準備

避難所用の衛生用品、扇風機等及びテント・パーティションを準備しているか

- ・液体石けん、アルコール消毒液、ペーパータオル、マスクの準備
- ・扇風機、サーキュレーター、加湿器、クーラー、ストーブの準備
- ・テント、パーティション、仮設トイレの準備

避難所運営要員用の衛生用品を準備しているか

- ・マスク、フェイスシールド、使い捨て手袋、防護服、非接触型体温計の準備

避難所の区割りに使用するポール(2m)とスペースを明示する養生テープを準備しているか

3 福祉避難所を運営するスタッフの防護、体調管理等

福祉避難所運営スタッフが理解し、正しく実施できるか

- ・感染予防策、衛生用品等の種類、使用方法
- ・使い捨て手袋、マスクの着脱方法
- ・飛沫感染、接触感染の回避策
- ・体調等不良者への対応

避難所運営スタッフの体調管理が適切か

- ・体調管理の方法、ルールが定められているか
- ・運営スタッフの心身の健康に配慮した勤務体制になっているか

4 避難所生活で配慮が必要な方への対応

避難所に避難してくる避難者の状態(障がいの種類、年齢、性別等)を想定して準備しているか

- ・人権に配慮したポスターの作成
- ・情報提供の手段の検討(目や耳の不自由な方への対応)
- ・感染防護に関わる資源(人、衛生用品等)の確保の検討

5 福祉避難所開設時の手順、役割分担

福祉避難所となる施設と行政の間で調整し、確認できているか

- ・感染症が拡大している中での開設手順
- ・感染症対策に関する実施事項及び役割分担
- ・避難所内のゾーニングの設定
- ・動線の分離など施設の利用ルール
- ・運営スタッフ及び衛生用品等の確保
- ・閉鎖時の施設の消毒等

※福祉避難所となる社会福祉施設は、平時から福祉的な支援が必要な方が入所しており、災害時にはその事業継続が最も重要となります。
通常の業務を行いながらの福祉避難所の開設を前提に、施設管理者と十分な調整を行います。

6 福祉避難所の運営ルール

感染症に対する避難所運営に関するルールを検討し、策定しているか

- ・避難者の健康管理の方法
- ・健康状態チェックカード、避難者カード等の準備
- ・手洗い、掃除・消毒等、ソーシャルディスタンス等3密対策、衛生対策に関するルールの策定、掲示物の準備
- ・受付の対応手順の策定

※心身の状態によりルールどおりの対応が難しい方については、ルールを強制するのではなく、要配慮者の状態に応じた個別の対応が必要

- 運営スタッフが体調等不良者への対応を理解し、実行できるか
 - ・感染症を疑う症状のある者を確認した時の対応
- 専用スペースを検討し、確保できているか
 - ・個室が無ければテント等で対応を検討
- 相談窓口の設置を検討し、準備できているか
 - ・女性の相談員も必要
- 感染防護を想定した衛生的な環境を維持するためのルールを策定し、徹底しているか
 - ・トイレ利用時のルール
 - ・トイレの清掃に関するルール
 - ・手洗いと手指消毒に関するルール
 - ・共同スペースの清掃・消毒のルール
 - ・配食及び食事のルール
 - ・物資配布のルール
 - ・換気のルール
- ゴミの処置について準備及びルールが策定されているか
 - ・ゴミ袋の準備
 - ・蓋つきの足踏み式ゴミ箱の準備
 - ・ゴミの取り扱いルールの策定
 - ※世帯ごとにゴミをゴミ袋に入れ密閉する
 - ・専用スペースのウイルスが付着している可能歳が高い廃棄物の取り扱いルールの策定
- 保健医療体制について対応・手順を検討しているか
 - ・感染疑い者等の移動や搬送方法
 - ・感染者発生時の対応
 - ・保健師等の巡回
 - ・福祉避難所に入出入りする支援者(保険、医療、福祉等)への対応

7 閉鎖時の対応

- 感染者あるいは感染疑い者が利用した後の清掃・消毒等についての対応を保健所と連携し、検討しているか
- 現状回復について検討しているか

福祉避難所での新型コロナウイルス感染症対策ラウンドチェックリスト

1 開設時レイアウト

- 避難者と施設の利用者等との出入口を分けているか
- 避難者と施設の利用者等のトイレや洗面所、動線が分離しているか
- 体調等不良者の専用スペースについては、トイレや洗面所、動線が他の避難者と分離しているか
- 居住スペースでは、各占有区間は2m(少なくとも1m)あけ、1.8m以上(施設の状況に応じた高さ)のパーティション又はテントを設置しているか
- ベッド(段ボールベッドを含む)は設置しているか
- 複数のフロアに福祉避難所を設置する場合には、できれば各フロアごとに運営スタッフ詰所を設置しているか
- 居住スペース内に物資置き場、掲示板を設置しているか
- ゴミについては、避難者(家族)ごとにまとめられるようゴミ袋を準備しているか
 - ※居住スペース内に共用のゴミ箱は基本的に設置しない
 - ※手洗いのペーパータオル等を捨てるゴミ箱は蓋つき足踏み式とする
- 避難者の生活スペースの場所は各避難者の心身の状態に配慮した場所となっているか(足の不自由な方はトイレに近い場所、車椅子の方は広い通路に面した場所等)
- 手洗いのやり方、咳エチケットやトイレ利用時の感染症対策のポスター掲示、福祉避難所での注意事項などの掲示が行われているか

2 運営スタッフのPPE装着

- 運営スタッフは作業内容に応じたPPEを装着しているか
- 専用スペースで作業等した運営スタッフがPPEを取り換えずに居住スペースに入っていないか

3 受付・案内

- 【事前受付】**
- 避難者の健康状態を確認するため避難所入り口の外に「事前受付」を設置しているか
 - ・避難所開設と同時に設置し運営
 - ・アルコール消毒液を設置し、雨天時はテントを設置
 - ・体育館に接する廊下等を使用するなど、各避難所に応じて設置
- 受付はマスクに加え、フェイスシールド、使い捨て手袋を装着しているか、また、有症状者を誘導するスタッフは、これらに加え防護服を着用しているか
- 受付に並んでいる人が密になっていないか
 - ・2m間隔の基準線等を引く、また、長い列を作らないよう呼びかけ
- マスクを持参していない避難者にマスクを配布しているか
- 検温や問診により体調等不良者を確認し、専用スペースに誘導してしているか
 - ・健康状態チェックカードを確認、持参していない方は受付する前に記入

・検温で37.5度以上又は健康状態チェックカードで異常を認めた方は体調等不良者とする。37.0度以上の者は、問診により過去数日以内に体温が37.5度以上に上がっていなかったかを確認する。(上がっていれば体調等不良者と判断)等不良者と判断)

・体調等不良者と生活を共にする同じ世帯者も専用スペースに誘導

健康状態チェックカードの記入場所付近が密になっていないか

筆記用具を消毒しているか

・使い捨てのクリップペンシルを準備することが望ましい。

居住スペースと専用スペースに向かう動線は分離しているか

避難者以外の体調等不良者が避難所内に入ることを認めていないか

避難所を開設している間、事前受付を継続しているか

【避難所内受付】

居住スペース入り口付近に避難所内受付を設置しているか

・各受付で避難者カード及び健康状態チェックカードを受領し、管理

避難所内受付で居住スペースに入室する者(支援者を含む)に避難所内での3密対策、衛生対策等の説明は行われているか

・チラシの配布、必要な場所へのポスターの掲示

居住スペース内における上履きへの対応がなされているか

※土足禁止の表示

※上履きを持っていない者への対応(スリッパ、靴袋の準備)

避難者管理カード受領時、「ネームカード」を配布しているか

避難者管理カードの記入場所付近で密になっていないか

4 アルコール消毒容器の配置場所

受付に配置しているか

※1開封日を記載し、使用期限を設け、使用状況を把握する

※2継ぎ足しではなく、使い捨てが望ましい

※1、2については、すべての配置場所で共通

専用スペース、居住スペースの出入りに配置しているか

トイレの出入口に配置しているか

食事スペースの出入口に配置しているか

※原則、各避難者の占有スペース内での食事とするが、食事スペースを設置する場合は、3密を避けるように配置・運用する

福祉避難所と他の場所の接続部に配置しているか

5 アルコール消毒時

マスクの着脱の前後に実施しているか

食事準備前に実施しているか

飲食の前に実施しているか

トイレの前後に実施しているか

掃除の前後に実施しているか

ドアノブ、机、テーブル、椅子などの共用部分を触る前に実施しているか

- 吐物、汚物などを片付けた後に実施しているか
 - ※処理時にPPEを装着して実施する
- 汚れたティッシュやゴミを処理した後で実施しているか
- 使い捨て手袋を脱いだ後に実施しているか
- 福祉避難所となる施設への入出時に実施しているか
- 福祉避難所となる施設のスペースへの入出時に実施しているか
- 手を乾かしてから実施しているか

6 食事・配膳

- 配膳する作業台は準備前と作業後に消毒液で消毒しているか
- 配膳作業は、手洗い、消毒後にマスク、フェイスガード、使い捨て手袋を着用しているか
- 一人分ずつにお皿で小分けしているか
- 避難者自らの自炊を禁止しているか
- 使い捨て食器を使用しているか
 - ※使い捨て出ない場合、個人用の食器とし、ラップを利用して使用する。
- 消毒済みの配膳箱に入れ、居住スペース内の決められた場所に配膳しているか
 - ※健康な避難者は個々に配食スペースに取りに行く
- 避難者各人の生活スペース又は食事スペースで食事をとっているか
- 食事スペースでの食事の際は、横並び、対角に着座する等、対面での食事を避けているか
- 飛沫感染を防止するため支援者以外の人とは食事をとっていないか
- 食事の際、出たゴミを種類ごとゴミ袋に入れているか

7 換気の実施

- 作業前後に手洗い、消毒を実施しているか
- マスク、使い捨て手袋を着用して実施しているか
- 居住スペース、専用スペース、トイレの出入口とすべての窓を開けて換気しているか
- 風が弱い場合は、開けた窓等の方向に扇風機を向け、空気を循環させているか
- 定期的(30分に1回、5分程度)に時間を定め、換気しているか
- 空調設備、換気扇を適切に利用しているか
 - ※できるだけ常時作動させておく

8 生活スペース等の掃除

- 消毒液を使用しての拭き掃除を基本としているか
- 各避難者の生活スペース(占有スペース)に加え、通路も実施しているか
- トイレ等の共用場所の掃除の担当(避難者、支援者を含む)を明確にしているか
- トイレは定期的(1日3回以上)及び汚れたときに掃除しているか
 - ※水を流すときは蓋を閉めて行う
 - ※ラップ式トイレ等については運営スタッフが適切な使用方法を指導
 - ※下痢のあとを確認した場合は、速やかに掃除するとともに該当者が特定できるように注意して見守る

- 人がよく触れる場所(ドアノブ、電源スイッチ、テーブル、蛇口など)は定期的(1日2回以上)に消毒しているか
 - ※人が多い場所では、就寝時間を除き、3時間に1回程度実施
- 居住スペース及び専用スペースは1日1回拭き掃除を実施しているか
 - ※掃除前後に手洗い、消毒を実施
- 段ボールベッドや毛布、布団などは使用者が変わるたびに、廃棄または洗濯・消毒を実施しているか
- トイレではスリッパ等トイレ専用の履物を使用しているか
 - ※履き替え等が難しい者については、除菌マット等で適切に対応
 - ※車椅子のタイヤの消毒

9 ゴミの処理

- ゴミの処理ルール(特に専用スペースのウイルスが付着している可能歳が高いゴミ)を定め、そのとおり行われているか
 - 避難所内のゴミの分別ルールに従い、避難者にチラシ、掲示物等で周知しているか
 - ゴミの分別ルールに従い、ゴミ袋に区分けして処置されているか
 - ゴミ袋の空気を抜き、しっかり縛って封をして廃棄されているか
 - ゴミ回収スタッフは定められたPPE装着し、作業後PPEをとった後、石鹸で手を洗い、手指消毒を実施しているか
- 以下は専用スペースのゴミの処理
- 専用スペースのゴミは、ウイルスが付着している可能歳が高いゴミとして扱い、処理時は使い捨て手袋を2重にしているか
 - ※ゴミ回収時、2重にしていた外側の手袋を2枚目のゴミ袋に捨てる
 - ゴミ袋を廃棄するゴミ箱の内側に大きめのゴミ袋を取り付け、一杯になる前に処理を実施しているか
 - 専用スペースのゴミ袋は2重にしているが、1枚目のゴミ袋を縛った後、外側を消毒して2枚目のゴミ袋(ゴミ箱)に廃棄しているか
 - ゴミ袋を2重にして外側のゴミ袋を縛った後、赤色のテープ等で明示しているか

10 健康管理

- 熱中症対策のための案内は適切に行われているか
- エアコンや扇風機等を適切に利用しているか
 - ※吹き出し口の方向、風邪の流れを意識(飛沫感染防止)
- パーティションやテント内の温度の確認を定期的に行っているか
- 水分補給の注意喚起を行っているか
- 保健師等による定期的な巡回を行っているか
- 運営スタッフが巡回し、定期的(1日1回以上)に避難者の体調等の確認を行っているか
- 福祉避難所のスタッフや支援者、巡回の保健師等の感染防護は行われているか
- 新型コロナウイルス感染症等を疑う症状が出た場合の対応について処置手順を関係者間で共有しているか
- 避難所内において人権侵害行為が発生しないよう避難者、支援者に徹底しているか
- 避難所内に人権相談窓口を設置しているか

新型コロナウイルス感染症疑い者発生時の対応チェックリスト

1 疑い者が発生

(1)情報共有・通報(疑い者発生、PCR検査の結果等について関係者に情報を提供します。)

対象者	チェック	備考
医師(主治医、施設の担当医等)		
帰国者・接触者相談センター (阿南保健所:0884-28-9874)		
市災害対策本部(0884-22-3854)		
施設の管理者、関係する施設の管理者 (当該福祉避難所への人の往来を制限し、利用者に感染させないよう徹底)		
家族等		
接触が疑われる者等		

(2)PCR検査前の疑い者への対応

対応内容	チェック	備考
専用スペースへ移動したか		
福祉避難所への出入りを原則禁止としたか(医療・介護関係者等の避難者生活に必要不可欠な者は除く)		
専用スペースの担当スタッフを限定したか		
対応スタッフは個人用防護(マスク、フェイスガード等、使い捨て手袋、ガウン)を着用しているか		
対応スタッフはケア前後に手洗い、手指消毒しているか		
体温計等の器具は、他の避難者と共用していないか		
PCR検査の結果、陽性の場合、入院又は宿泊療養施設へ移動しているか		
PCR検査の結果、陰性であっても医師の指示に従い、症状が治まるまでの間は、他者との接触を避けて専用スペース等で生活しているか		

(3)消毒・清掃(陽性者の利用した居住スペース)

対応内容	チェック	備考
保健所の指導の下、担当スタッフは、感染防護を行った上で対象箇所を消毒液で清拭、水拭きして乾燥させているか ※噴霧はウイルスが舞い上がり、また、薬剤を吸い込むリスクがあるため、実施しない		
ティッシュ等のゴミは、汚染破棄物として処理しているか		

(4)濃厚接触者の特定(避難者、運営スタッフ)

対象者	チェック	備考
新型コロナウイルス感染を疑う症状があった2日前から隔離開始までの間を対象とした場合、以下が該当する者であるか		
・患者と同室者あるいは長時間の接触(車内等)があった者		
・適切な感染防護が無い状態で患者の介護等を行った者		
・患者の痰、体液、排泄物等の汚染物に触れた可能性の高い者		
・手に触れることができる程度の距離(目安1m)で感染防護が無い状態で15分以上の接触があった者 等		

(5)濃厚接触した避難者への対応

対象者	チェック	備考
専用スペースへ移動したか		
専用スペースの担当スタッフを限定しているか		
対応スタッフは感染防護(マスク、フェイスガード、使い捨て手袋、ガウン)を着用しているか		
対応スタッフはケア前後に手洗い、手指消毒しているか		
体温計等の器具は、他の避難者と共用していないか		
PCR検査の結果、陽性の場合、入院又は宿泊療養施設へ移動しているか		
PCR検査の結果、陰性の場合でも、2週間は他者との接触を避けて生活しているか、また、専用スペースの利用や簡易テントを活用して人との接触を制限しているか		

(6)濃厚接触したスタッフへの対応

対象者	チェック	備考
PCR検査までの間は、他者との接触を避けているか(自宅待機)		
PCR検査の結果、陰性の場合、2週間自宅待機後に復帰となっているか		
PCR検査の結果、陽性の場合、入院又は宿泊療養施設へ移動しているか		

(7)接触した可能性のある避難者(濃厚接触者ではない)への対応

対象者	チェック	備考
PCR検査が不要との判断があった場合には、居住スペースにおいて継続して生活しているか ※PCR検査実施の判断は保健所や医師によること		
PCR検査が必要と判断された場合は、他の避難者等との接触を制限し、PCR検査の結果が出るまで待機しているか		
PCR検査の結果、陰性となった場合には、居住スペースで継続して生活しているか		
PCR検査の結果、陽性の場合は、入院又は宿泊療養施設へ移動しているか		

(8)接触した可能性のある運営スタッフ(濃厚接触者ではない)への対応

対象者	チェック	備考
PCR検査が不要との判断があった場合には、居住スペースにおいて継続して生活しているか ※PCR検査の実施の判断は保健所や医師によること		
PCR検査が必要と判断された場合は、避難者等との接触を制限し、PCR検査の結果が出るまで待機となっているか		
PCR検査の結果、陰性となった場合には、業務可能となっているか		
PCR検査の結果、陽性の場合は、入院又は宿泊療養施設へ移動しているか		